

新潟市告示第261号

道路区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市北区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成20年4月14日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区間	変更前後別	敷地の	
				幅員(m)	延長(m)
県道	新潟新発田村上線	新潟市北区新崎字築上山 5071 番 1 地先から	前	9.6~19.3	186.7
		新潟市北区木崎字榎通 1754 番 23 地先まで	後	10.2~28.2	186.7